

借りして福祉センターの展開をするということで木口財団さんと大まかな合意ができましたので、このたび発表させていただきました。当然今から、センターの内容については、広く市民の皆さんのご意見をお聞きしていきます。市議会の中でもご意見、非常に唐突である、あるいはどういう条件で借りるのか、などいろいろな問題を残しながら、今後行政としてはこれをよいものにしていくよう取り組んで行きたいということになりましたので、ご報告させていただきます。木口財団さんについては、資料をつけておりますが、(株)ワールドの創業者である木口衛氏を理事長につくられた財団法人です。現在も、福祉活動への助成事業などをされています。1年ほど前から今回の話が始まりお話をする中で、考え方としては、仮称ですが木口ユニバーサルセンター、全体で約1万㎡の建物を造っていただく。市がお借りするのは今の段階では6000から7000㎡です。スケジュールとしては、19年度に市民の意見をお聞きし、設計、建築工事を行い、約3年後(平成22年)のオープンの予定です。2ページからは木口財団が作られた資料です。延べ床面積約1万㎡、建物は2階~3階建です。12年前に市が考えていたものは、地下駐車場も含め14000㎡程度、建築費全体で約70億(土地約40億)でしたが、今回は土地代込みで約60億の計画です。現段階で土地の評価は約20億ですので、建物は40億です。3ページに木口財団が考えているセンターの業務やイメージが書かれています。財団の事務所をここに移し、助成事業、市民活動の場の提供、阪神間の福祉関係者の活動を活発化するプログラムの企画実施などを予定されています。全体の建物は木口財団が建て、そこに財団が移転し、一部を芦屋市がお借りする。それが大体7000㎡くらい。

市福祉センター構想の経緯に話を戻しますが、木口財団から打診いただいた中で、現在の財政状況で市が単独でセンターを建設するのは困難であるので、こういうかたちでやってみてはどうか、そして中身についてはこれから広くご意見をいただこうというものです。場所は呉川町で、一角にはあしや温泉があります。前がコープで、南にメンタルサポートセンターがある場所です。12年前の計画では、当時の福祉の状況が今とはかなり違いますが、高齢者のデイサービス、身体サービスのデイサービス、温泉を活用したプールのようなものを考えていました。そこへ保健センターやハートフル福祉公社、社会福祉協議会などが入る予定をしていましたが、現在の状況にあったものを、それらの経緯も参考にしながら幅広く意見をお聞きし、これから検討していくこととなります。名称は「(仮)福祉センター」ですが、今ご議論いただいている地域福祉にも大きく影響してきます。市議会でも経過報告が必要であったとのご意見もいただきましたが、相手のあることでしたので、この時期になったということをご容赦いただきたいと思います。新聞報道もありましたので、ご存知の方もおられると思いますが、ようやくスタートラインに着いたというご報告をさせていただきます。

委員長:質問などありますか。

委員:新聞で知って喜びました。長年障がいのあるご当人や障がい児の親の会などでもこのセンターを待っていましたので、計画が再開されたことは大変うれし

いことです。親の会でもよいクリスマスプレゼントとして受け止めていますが、これからの意見募集については何か具体的に決まっていますか。

事務局:まだ決まっていません。とにかく幅広くお聞きしたいと思っています。

委員:私たちも市議会で賛否含めいろいろなご意見があったと聞いていますが、この地域福祉計画策定委員会で話してきた「誰もが住みやすいまち」をキーワードに、市民でも盛り上げていきたいと思えます。

委員:先ほどの報告に付け加えさせていただきますが、財源の問題も議論があります。土地は平成5年に購入ですので、約37億弱とバブルが弾けたとはいえ、まだかなり高いときに買っています。12年前は土地開発公社で購入し、平成14年に市が約42億で買戻し、現在は金利を年間6千万ほど払っています。現在の簿価が約42億、今売るとしたら時価が約半分、差額を市が負担することになります。財源的な計画としても、一方ではご意見がある。そこをどう慎重に考えるのかということです。

委員長:意見集約して構想に生かしていくことになると思えますので、その時はよろしく願いいたします。

では、本題の中間まとめです。庁内の本部会議や市議会等での意見もありましたので、まずその報告をお願いします。

事務局:この策定委員会でいただいたご意見をまとめて、中間まとめとして案を出しました。それに対し出された意見をざっとご報告いたします。

市民参画センターとボランティアセンターの関係はどうなるのかについて、市民参画センターは市民参画をまとめていく中心となるものになりますが、福祉のボランティアセンターの機能も、現状で十分とはいえませんので充実していくという考え方です。

また、基本方針を4つあげていますが、なぜこれが基本方針になったのかの説明が必要という意見があり、それを入れています。

在住の外国人について、いろんな方がおられますが、庁内で意見が出たのは、言葉の問題で生活上の課題がある方について地域福祉として施策があるのかということです。施策として中間まとめにあげることができませんでしたので、どのようなサポートがあるのか、行政としてすべきこと、地域で出来ることなどのご意見をいただきたいと思えます。

市議会へは、12月6日に説明させていただきました。外来語はかなり削ったつもりだったのですが、それでも極力カタカナ語はなくすべきというご意見をいただきました。

それから、地域通貨やコミュニティビジネスについて検討してはどうかというご意見もいただきました。市民活動を活性化する方法として、それらについて検討してもいいのではないかとということです。エコマネーやエコレストランの例も出ました。その場合には当然、市民活動の活性化と行政のバックアップ、そのすみわけを考えながら進めていく必要があるということです。

それから、計画にはきれいなことはいくらでも書けるが、がんばってください

というご意見でした。

中間まとめとしては、皆様のご意見が入りきらなかった部分もありますが、引き続きご意見をうかがいながらまとめたいと思います。

福祉ファンドについては、市議会でも取り上げられましたが、寄附文化ということで検討に値すると考えています。ボランティア活動には参加できなくても寄附することで市民活動に貢献するなど、社会参加の手段のひとつとしての寄附による社会貢献を考える。また、意識調査の結果からも考えられるように、その善意を有効に使うためには、寄附する側にとってこんな活動なら賛同できる、こういう活動に自分の善意が使われたとはっきりわかれば参加しやすいということですから、善意を提供する側にとって魅力的なプログラムが必要と考えます。行政だけが考えるのではなくて、市民の方の目線でこういう活動、こういうプログラムであれば寄附してみたい、こういうニーズがあるから必要だという具体的なご意見をいただきたいと思います。

委員長：ただいまの報告についてご意見はありませんか。

委員：地域福祉計画は行動や実践計画ではないということで理念計画とお聞きしましたが、理念的なものを、どのように行動実践していくかが大事になると思います。シンポジウムのようなことを年間何回かするといった具体策をきちんと目標として掲げていただいて、行政としてどのくらいのお金をつけていただくかもクリアにさせていただかないと、意味がないと思うのですが。

委員長：そのような意見は推進本部でも出ましたか。

事務局：実施についてはどのように進めるのかという意見は出ました。個別計画が地域福祉計画の実施計画部分になりますが、それを除いた隙間の部分、まかないきれない部分をどうしていくかという話になります。ボリューム的にはそう多くないのですが、個別計画の実施計画で載せきれない部分はありますので、こういうことを実施していきますというものは必要になると思います。

委員：推進体制、どう推進していくのか、検証していくかの部分はまだ入っていませんが、当然必要です。地域福祉計画に実施計画がないというのは逆で、実施計画にするべきだと思います。推進体制は縦割りになっていますが、推進本部は計画策定の本部ではなく、すべての行政分野から部長クラスが集まる常設機関です。そこにどう落とし込むか、実施計画の集まりが地域福祉計画だと思います。今後どういう方向で展開するか、方策的なものがあると思います。どう具体化していくかがいると思います。そういう体制、どう進めるかが必要というのは行政の中でも出ていますので加える方向で考えています。

委員長：中間まとめの議論に入っていますので、本部会議、市議会への報告についての質問等は終了したということで進めていきます。欠けている視点や見落とししたことなど、議論したいと思います。事務局から補足することはありますか。

事務局：先ほど報告させていただいた外国人居住者の問題をどう考えるかについてご意見をいただきたいと思います。

委員長：NPO等が支援しているのが現状と思いますが、見過ごすことができな

い問題になっています。自由にご意見いただきたいと思います。

委員:その問題は大切だと思いますが、他地域のニーズと芦屋のニーズは同じなのか、どう違うのか。

事務局:芦屋はどちらかというところまでは、海外から来られる方もいわゆるエリートサラリーマンのような方が多くお住まいだった。場合によっては、秘書もいるし、そういう意味では企業が生活のサポートをするし、行政や地域があれこれしなくてもよかったのですが、徐々に普通の労働者として来られる方が増えています。大きな製造工場のある地方ほどではないが、徐々に増えています。一度に大量に入ってこないから、逆に自分たちのコミュニティを作るほどでは今のところないし、かえって地域の中で孤立したり、文化的な問題も含めて生活課題をかかえておられるケースが増えている実態があります。

委員:私も神戸の長田で絵文字を使っているケースを見たことがありますが、そういうものを芦屋ではあまり見ません。知的な障がいをもっている人にも識別しやすくユニバーサルなものです。そういう取り組みが増えてもいいのではないのでしょうか。

委員:シーサイドタウンに住んでいますが、外国人は増えています。いわゆる3Kの労働者も増えています。子どもが学校に行って日本語がわからないのに授業を受けているような実態が現にあります。外国人のこどもたちが多いため国際交流協会が発起人になって日本語教室を開くようになってきました。それほど多くなっています。それなのに、日本語教室を開いても夜集まって日本語を勉強しようと集まることは少ないのも課題です。本国より収入がいいので家族を呼んでくる。大人はポルトガル語で会話が成り立っていますが、小学校でも対策はまだしていないそうです。給食費などの支払いが滞るのは、言葉がわからないからで、月に2回通訳を雇って給食費を集金に行っているそうで、切実になっているようです。また、ごみ捨てなどの問題も起こっています。そういうこともあって地域の中でも問題視されていることもあるようです。その方たちを雇っている会社にかかけあおうかという話も実は出ています。この地域で暮らすにはこういうルールやモラルがあるということをお企業も教えてくださらないとコミュニケーションできません。

委員:行政の基本情報がきちんと行っていないのですね。

委員:行政の問題ではなく、企業が責任をもって取り組まないとだめです。企業は従業員を雇っている責任があるのですから、言葉の通じない外国人を雇うなら最低限の生活ルールなどを教える義務があります。

委員長:行政が企業に指導するのか、どのあたりまで可能なのでしょうか。

委員:お話しするのはいくらでもできますが、お願いの世界です。

委員長:具体的に企業がやってほしいこと、地域の人にやってほしいこと、行政にやってほしいことが出てくると思います。

事務局:基本的なごみなどの行政情報はポルトガル語や英語などボランティアでの対応になっています。

委員:情報が十分に行っていないのは事実だと思います。どうアプローチするか。
事務局:情報が伝わっていても、ごみ出しも含め生活上のことは文化の問題も大きい。例えば、ゴミを決まった時間に決まった場所に出すという習慣を持たない国から来ておられれば、ゴミ情報を出してもピンとこなかったりする。文化的な摩擦やギャップがある。そういうことを地域福祉でどう担うのか。またどこまで担えるものなのか。

委員長:ボランティアベースでどこまで対応できるのか。行政が対応するといってもすべての言語に対応するのも難しい。企業に応分の対応を求めるといっても、根底にある文化交流をどうするか。行動様式や価値観をお互いに理解した上でルールを守っていく。世界の国にはいろんな習慣がありますから。どういう点を考えないといけないのか、もう少しご意見いただきたいと思います。

委員:定住される方をどうやって市民としてインクルーズするのかという議論でしょうか。地域で受け入れるためにということなら地域福祉の課題であると思います。どうやって相互理解を図るかが大事で、お金のかかることもあると思います。カナダのトロントなどでは30カ国の言葉で色々な情報が翻訳されていますが、それは市民として受け入れようという姿勢があるからです。言葉が通じなくても伝えていくということでは交流できませんので、文化を理解していくという空気をつくるのが大事だと思います。

委員:広報の英語版が出ているのは知っていますが、国際交流協会のボランティアが協力しているからです。行政がある程度担っていかないといけないと思います。バザーをするとき外国の方にも来ていただきたいので広報に載せたら伝わった。ボランティアにまかせるだけでなく、受け入れていく姿勢を示すことが大切だと思います。

委員長:市民税は払っているのですか。そうなら翻訳も義務的にやることになると思うし、一時的に滞在する話とは違う。最近あまりないかもしれないが、就学生のビザで滞在しているケースもある。実情はさまざま。そういうことも含めて理解と共通関心を持つためにはどうしたらいいのか。どのセクションもやらないというのなら、地域福祉で考え、市民も一緒に協力しましょうということになるのではないのでしょうか。

委員:質問ですが、長田の場合多文化共生をめざして、市民団体のメンバーが熱心にやっています。芦屋にはそういう団体はありますか。そういうところとの協働はどうなっていますか？

委員:組織ではなく個人が担っている。

委員:芦屋マダンなどもある。

委員:行政の責任もあるが、ノウハウを持っているところとともに勉強していくことも大切。

委員:協働で何かができるあるいはやっているケースは、ご夫婦のどちらかが日本語ができる場合。まったく日本語ができない場合はなかなか協働するといってもできない。日本語が全くできない方たちは、阪神間のつながりで情報網を持っ

ていることが多い。

委員:国際結婚を考える会が阪神間でも活動している。

委員長:二世、三世の問題になると長期的に考えることになる。施策もだが、われわれの意識も変えていく必要がある。放置していると文化摩擦が起きる。

委員:力を持った人が活躍できる土壌を作りやすいように行政が応援する。ボランティアだけではできないのでフォローしていく。そういうシステムがない。熱心な方でもボランティアでは限界があるので、そういうシステムを作り上げていかないと。

委員:滋賀県はブラジル人が多いので保育所にも通訳がいる。そういうことも見据えていけば。

委員長:先進市の取り組みから情報提供してもらったり、組織的にやっていかないといけない。具体的に何をどうするかは民間との協働がないと進まない。そういうことを考えるには、地域福祉計画をそういうことを含めたものにしていかないといけない。芦屋らしさという意味で、外国人をどう受け入れるか、世界に開かれた地域福祉という理念を掲げたらやらないといけない。

委員:市でその方たちの実態やニーズを把握するのが行政の役割。それから勉強していくのがいい。地域の人たちも困っておられるなら、何が生活のニーズか、きちんと把握する必要がある。給食費やごみ、医療の問題など。

事務局:急激に増えていますから、もしかしたら国際文化課で把握しているかもしれないが、情報は共有できていない。実態把握は必要と思う。

委員:ブラジルでしたら人材センターの世話で来ていると思う。企業が住むところを考える。今までそうしていた。企業はよく聞いているはず。

委員長:企業に対する規制みたいな話か、協定を結ぶのか。法人税を払ってもらっている関係もあるし。もう少しプロジェクトを作って実態把握をして、他市の取り組みから学ぶことも必要。

委員:ちょっとお話をしようとしても、「日本語わからない」の一点張りで聞こうともしない方もあります。子供が2歳、3歳のケースもありますが、もっと大きくなって幼稚園や小学校に行くとどうなるか。トラブルにならないか不安です。

委員:保育所をきちんとすると、子供が通訳してくれます。

委員長:あとは防災でしょうか。前にも出ましたが、震災を経験したまちとしてそれを活かしたまちづくりをする。福祉がらみの防災計画は弱いのではないか。一般的な防災計画、避難をどうするかや防災グッズがどうこの話はありますが、ハンディのある人や情報弱者への対応などの弱点が見えてきた。もう少しふみこんだ方針も必要ではないかと思いますが。

行政は風水害の対策も含めて職員体制などマニュアルがあると思いますが、民間施設などはどうなのか。地域密着の小規模施設も増えてくると、そういうマニュアル整備まで行き届かない。そういうところを芦屋ではどう展開するのか。そういう点をどう入れ込んでいくのか。障がい者や高齢者はおいてきぼりにされがちなので、対応できる仕組みはどうすればいいのか。

事務局:中間まとめに、災害時の初動の話はありますが、災害時は初動の安否確認や救助のことと、もう少し長いスパンの復興のことがあります。そんなところまでの支援システムはありません。

委員長:いちばん大きいのは、仕事に就く、暮らしを立て直すこと。震災にあって夢も希望も、家族や家を失う経験をして、生きていこうという心の復興、地域での支え合いを、災害直後の救援だけでなく、現状にどう戻すのかということ。個人だけで解決できない、支えあわないとできない、まさにそれは福祉の問題です。そういう経験を活かして、日々の暮らしの助け合い、支えあいがあれば防災に強いまちになる。そういう発想が地域福祉ではないか。

委員:中間まとめの36ページには救援体制の整備として社協の役割を書いています。市内の福祉団体や施設を集めてそれぞれの役割分担は決めています、実際に動いた経験はないので、もう少しつめていかないといけません。それから芦屋では自主防災会はたくさんできています。ただ組織や団体に入っていない人の把握はできておらず、安否確認が必要な人をどうするのかという問題があります。前の震災の経験では、全体が被災したので、最初はだれかれ関わらず救援。ちょっと落ち着いてから二次的なものを考えるということになるのでしょうか。

委員長:神戸でも障がい者の作業所に市民が殺到してデイサービスなどが長期間再開できない。かといって避難している住民を受け入れる器がないとどうしようもないということがありました。これから介護保険施設が増えてくる中で、そこが被災したらどうするのか。他市と協定を結ぶことも必要かもしれない。

委員:災害のことは、委員長が最初におっしゃったことが大切だと思います。緊急時の対応は、地域福祉でなくても社会福祉で考えればいい問題です。震災を経験してわかったことは、日頃できていることは2倍できるが、日ごろできないことは2倍できないということ。救援やその後の支え方などの点では、孤立しがちな人と日頃どのようにつながっているかがポイントです。孤立しがちな人と自主防災の組織がちゃんとつながっているのかなど、そこが地域福祉の視点です。地域福祉的には日頃の小地域ネットワークや支えも一人暮らし高齢者くらいが対象ですが、災害をテーマにすると一気に全員が対象になる。重い障がい者も含めた話になる。そういうことを使って、地域で交流ができるプログラムを組み込んでいくことが重要だと思います。長野県内で作っている地域福祉計画は防災とセットですが、そういう話です。

事務局:防災というテーマを使って地域福祉を具体化していくということですか。

委員:防災計画でも第一義救援はコミュニティですとあって、そういうコミュニティというブラックボックスをつくっているだけ。そのブラックボックスの具体的な助け合いについては誰も描いていないんです。そこは地域福祉で考える。自治会で救援をするといっても、在宅の障がいの方を日頃から知っていないとできない。そこに地域福祉が入る。

委員長:長田の真野地区は自分たちの防災マップを作った。家が倒壊したら重機がいる。火事で燃えたらバケツリレーする。そういう経験を皆が持ち寄ってどこ

に何があるかマップを作った。井戸の使用を災害時に使わせてもらうよう持ち主の了解を得たり、工務店の重機をいざというとき使わせてもらうなど、要するに顔つき合わせて話をしながらマップを作ったという例がある。顔をつき合わせるとコミュニティが強くなる。これは一例ですが、民間でしかできないことがある。行政として何ができるか、市民として何ができるか、そういうことを考えていけば福祉のまちづくりにつながる。芦屋らしさを出そうと思ったら震災を逆手に取る。先ほどの外国人の話も問題としてとらえるのではなく、個性として出していく。他にどうですか。

委員：地域で交流できるプログラムですが、どこにお年寄りだけが住んでいるか、わかたら救助に行っていた。近所の人がまず知っていることが出発点。プログラムがあればいいが、まず知っていること。マンションでしかも賃貸などがいちばん把握できていない。そういうところで、行政がというよりも市民意識の問題として、そこを埋められるかどうかが出発点ではないか。

委員長：マンション、特に賃貸ではあまり知られたくないという意識で、働きかけても応えてもらえなかつたりします。自ら閉じこもって家庭内暴力になったりする。それにどう取り組めるかは現代的な課題。限界はあるが、どこに誰がいるかがわからないと支援ができない。ある程度プライバシーを提供してもらわないと助けられない。

委員：行政ができるのか。また、情報を民生委員だけに教えるのか。民生委員が一次救援に行けるのかというところはいかない。誰もが情報を知るようにできるのかというところできないし、住民が動くわけでもない。場合によっては、差別される危険だってある。(救援してもらえるなどの)メリットがないと、差別されるかもしれないなら情報は公開しないということになる。そういう意味では、当事者や当事者団体、市民、行政、民生委員などが同じテーブルについて議論しないと解決しない。そういうことを地域福祉のプログラムの教材として、共同体(コミュニティ)をどう考えるのかなどやってみればいい。

委員長：昭和初期に比べると地域は様変わりしている。地域社会の基盤が違う。変わっているのに同じやり方では無理。民生委員さんができること、福祉委員さんができることなど、議論する場がある。

委員：関係団体や機関が持つ「こういう人がいる」という情報を地域の人知らなかつたら何もできないので、地域の人に落とし込む必要がある。私は今賃貸マンションに住んでいますが、住んで5年くらいして上に認知症の人が住んでいることを知った。たまたま夜中の物音がすごいので言いに行ったら、話がかみあわなくて管理人さんに話をした。福祉公社に連絡をとったら在宅介護支援センターを教えてくれて、初めてそういう一人暮らしのおばあさんがいることがわかった。そういうことは、関係団体だけではなくて、向こう三軒両隣くらい知っているようにしたらいい。家族からは言いにくいだろうから、在宅介護支援センターが関わってくれたから知ることができた。関係団体にもそういう意識を持ってやってほしい。

委員:国勢調査でも、顔合わせでも調査を出そうとしない人もいますね。調査にまわった人に聞いたら間違いなく状況はわかりますが。

委員長:国勢調査も目的外に使用することができませんので、難しいですね。要援護者がグループや団体としてまとまっても、地域とはつながっていない。状況に応じて、無理やりつなげると軋轢が出るから、うまくつながれる仕組みを考えないといけない。委員のような人がたくさんいたらいいが、差別してしまう人もあるかもしれないし、追い出すことで問題解決しようとする人もある。

委員:関係団体の構成率は低い。団体に入っている人は他の地域の活動をしてつながっていたりするのですが、そこにも入っていない人も増えている。どこもつながり自体を持っていない。どうつなぐかは、関係者と行政が話し合ってもなかなか難しいことです。

委員長:作業所でもいいし、デイサービスでもいいし、そういうところに来てもらえばいいが、それを知らなかったり、嫌がる人もある。福祉はマイナスのイメージを引きずっているので、せっかくそういうものがあるてもつながらない人もいる。なんだ、世の中捨てたものではない、いいものだなと思ってもらえるような、福祉の取り組みに対し、食わず嫌いをなくすような仕組みを作っていくしかない。

委員:団体や民生委員が持っている情報はばらばらでつなぎ合わせたことがない。団体に属している人については、何かことが起きたときには個人情報の保護を踏み越えてでも開示していこうという思いがあると思います。でも、どこにも属していない人の情報を持っているのは行政。それを開示するには、市民レベルで協働してやっていかないとできないこともあるし、信頼関係を築かないとできない。でも、それらを乗り越えて開示してほしい。

委員長:支援するシステムがあって、チョイスしていただく。ひとつひとつやっていくしかない。どういう支援がほしいというのが市民の中に広がってくれば、じゃ、お願いしようとなってくる。支援の振りをして中には悪いことをするものもいるから、そういうときは行政が責められる。

委員:私のマンションは震災で結束して、それが続いています。ピンチはチャンスだと思います。騒音やごみ出しの悪さがきっかけになる。日常の問題がチャンスになります。組織の中でもご近所でもふだんから雑談ができる関係が必要。シンポジウムで世話焼きおばさんになるという発言がありましたが、色々なところで雑談できる素地があれば。そのためには行政に住みやすさを考えていただく。雑談できる空気ができれば、ふだんの人の輪をありがたく思います。ピンチは必ずチャンスにつながります。

委員長:雑談できる関係、場所、ぐちったりぼやいたりする場所、ぼやきセンター、ぐちセンターがあればいい。話しをするうちに情報が行き渡る。そういうのがいるのではないですか。純粹に何でも話せる場所で、一緒に相談する拠点をあちこちに作ることも大事なのではないか。相談というと民生委員さん、役所に行くというのが気を重くし、足を重くしている。

委員:福祉センターの構想が出たので、中間まとめにも基本方針4の都市基盤の整備充実のところにも、センターの活用を入れていただきたい。

委員長:福祉センターは、地域福祉計画にどの程度取り込めるのか?書いていいのか?

委員:それは皆さんに論議していただきたい。

委員:ぜひ入れていただきたい。ぼやきセンターのひとつの役割を担う拠点になれば。

委員長:4つの基本方針の次に5くらい起こして書いてもいいのでは?

事務局:枠組み案の説明をしていないのでします。中間まとめでは第4の途中までですが、原案には推進体制、計画の評価が入ってきます。また、資料編もついできます。

委員:センターについては、中身は事実上間に合わないですが、理念やコンセプトはうたえたいと思います。

委員長:情報拠点、交流拠点になるべきだと書いていただいて、具体的には構想市民委員など作って議論する。

委員:今市民センターにある福祉会館、老人福祉会館との関係の整理は?

委員:まだできていません。12年前の計画では、福祉会館・老人福祉会館を一緒に入れるという考え方がありました。今回それもどう考えるか、まだ白紙です。

委員長:これからの時代はサービスセンターということではなく、開発していく役割でしょう。そういうものにしていかないと。芦屋市全体を見据えて、実験的なプログラム、それが学習の機会にもなるし、人と人の出会いの場にもなる。そういう将来を見通した、世界に開かれた地域福祉の殿堂くらいのものにしていただきたい。

事務局:総合福祉センターは地域福祉を含めた拠点ということですが、木口財団の構想では総合はついていない。

委員:木口さんは木口さんで、市は市でやるという話。皆さんが持っている福祉センターのイメージをお寄せいただきたい。あまり無理をすると性急な形になってもいけませんので、今日と次回でもう少しご議論いただき、計画に落とし込めるものがあればそうしていただきたい。

委員長:これまであるものに比べて何が足りないのか、というのがいりますし。木口さんのところは障がい者がメインで広域的にやる。逆にそこが広域的なものになれば、市がつくるセンターとジョイントすればお互いに生かされる。

委員:ここに来れば全部できるという完結型になるか、支援や相談で、事業は地域でやるかなどいろんな意見があると思いますので引き続きご意見をいただきたいと思います。

委員長:枠組み案は、計画書の構成案だと思いますが、この中で福祉センターはどこに入るのか。章は無理でも、1項目あげてほしい。

委員:推進体制と評価の仕組みは、次回出てくるとはと思いますが、イメージされているものはありますか。

事務局:体制としては推進本部を中心に組んでいくこととなります。具体的にはまだ白紙です。評価ですが、今のところ5年計画ですので、2年目、4年目に計画を評価して、5年目の見直しをかけるということで考えています。

委員:推進本部は庁内のものですが、地域福祉計画は公民協働のものです。行政だけでなく、市民が、市民活動も行政施策も推進評価する枠組みが必要で、相互に評価しあいながら進める態勢が必要です。市民福祉会議を再組織して、推進本部と対となって進めていくなど工夫が必要かと思えます。そのときに、市民参画条例ができますので、そことの整合性も検討しないといけないと思えます。

委員:この組織をどうするかもご意見いただきたいです。今は策定委員会ですが、できたものを追いかけていこうということも重要だと思います。

委員長:策定の組織と推進の組織は、基本的には別だと思えます。推進組織のメンバーが同じになるか、入れ替えるかです。市民的にどこが推進していくのか、評価を定期的にやらないといけない。福祉センターについては、別途プロジェクト的に十分議論していただきたい。

委員:11ページですが、福祉についての知識普及のため、シンポジウムなどはぜひ継続的にやってほしい。トライやるウィークでは、福祉の現場をみてほしい。障がい者の施設や作業所に来る人が本当に減っている。個人が行き先を選ぶのも大事ですが、もっと福祉の現場に見に来ていただくことが大事だと思います。

それから、39ページのスモールビジネス、元気な人たちを受け入れる社会のシステムづくりが必要。商店等と連携しながら元気な高齢者を納税者にしていく。福祉にかかるお金が大きく節減されていくことにつながると思えますので、盛り込んでいただきたいです。

事務局:外国人について、市民として受け入れていく姿勢を作るべきというご意見でした。また、その土壌作り、相互理解を進めるというご意見。

委員:それから実態把握ですね。

事務局:災害時の地域の防災システムですが、団体に入ってらっしゃらない方の名簿をどうするかという問題もありますが、差別を受けるのではないかという危惧を克服するメリットを提供するようなシステムをつくる。それには、関係者の顔合わせ、プログラム、団体間の共有や信頼が必要であるというご意見。他に地域通貨、コミュニティビジネス等について次回お願いいたします。

委員:最終段階になっておりますので、今回はパブリックコメントの意見に対してご検討いただきたい。エコマネー等のご意見もいただきたい。寄附というのも特徴的なので、検討をお願いしたい。次回盛りだくさんになりますが。

(2) その他

事務局:シンポジウムが11月26日に開催されました。実行委員さんから報告が出ていますのでお配りしています。市民意見の募集も始まっています。また、意識調査の報告書が印刷できましたのでお配りしています。